

| | | |
|-------------------------------------|----------------------|-------------|
| 第5部 市民の健康づくり・福祉の向上 76億4,210万円 | 1章 保健福祉の基盤づくり | 7,782万円 |
| | 1節 共生するまちづくりの推進 | 6,677万円 |
| | 2節 地域保健福祉活動の推進 | 1,105万円 |
| | 2章 保健・医療の充実 | 3億7,790万円 |
| | 1節 健康づくりの推進 | 3億3,136万円 |
| | 2節 地域医療・救急医療の推進 | 4,654万円 |
| | 3章 高齢者福祉の充実 | 1億8,505万円 |
| | 1節 高齢者の生きがいづくりの推進 | 1億5,419万円 |
| | 2節 高齢者福祉サービスの充実 | 3,086万円 |
| | 4章 障害者福祉の充実 | 16億1,372万円 |
| | 1節 障害者の地域生活の向上 | 16億1,372万円 |
| | 5章 社会保障制度の健全運営 | 49億7,237万円 |
| | 1節 介護保険の健全運営 | 9億4,817万円 |
| | 2節 国保・後期高齢者医療保険の健全運営 | 18億4,381万円 |
| | 3節 生活支援の充実 | 21億8,039万円 |
| | 9章 職員人件費 | 4億1,524万円 |
| | 1節 職員人件費 | 4億1,524万円 |
| | 合計 | 344億9,378万円 |

*部、章、節（施策）ごとに1万円未満を四捨五入しています

| | | | |
|--------------------------------|------------------------------------|-------------------------|-----------|
| ● 総合計画体系別決算額（一般会計） ● | | | |
| 第0部 行財政 75億9,589万円 | 1章 効果的・効率的な行政経営の推進 | 50億6,825万円 | |
| | 1節 市民のための行政サービスの充実 | 49億7,010万円 | |
| | 2節 行政運営の効率化 | 4,123万円 | |
| | 3節 組織・人事の改革 | 4,084万円 | |
| | 4節 宗像広域圏の拡充 | 1,608万円 | |
| | 2章 効率的な財政運営の推進 | 11億1,641万円 | |
| | 1節 財政基盤の強化 | 11億1,641万円 | |
| | 9章 職員等人件費 | 14億1,123万円 | |
| | 1節 職員等人件費 (うち、議員人件費) | 14億1,123万円 1億9,049万円 | |
| 第1部 市民活動の推進 27億2,399万円 | 1章 協働のための基盤づくり | 9億4,624万円 | |
| | 1節 コミュニティ活動・市民活動の推進 | 8億1,863万円 | |
| | 2節 市民との情報の共有 | 9,152万円 | |
| | 3節 人権尊重・男女共同参画の推進 | 3,609万円 | |
| | 2章 生涯学習の推進 | 3億6,923万円 | |
| | 1節 多様な学習機会の創出 | 1億1,781万円 | |
| | 2節 生涯スポーツ活動の推進 | 2億5,142万円 | |
| | 3章 文化の創造 | 9億8,818万円 | |
| | 1節 歴史文化の継承 | 5億5,150万円 | |
| | 2節 市民文化の創造 | 4億3,668万円 | |
| | 9章 職員人件費 | 4億2,034万円 | |
| | 1節 職員人件費 | 4億2,034万円 | |
| 第2部 子育て環境の充実 66億6,962万円 | 1章 子どもを安心して生み育てられる施策の充実 | 37億3,775万円 | |
| | 1節 子育て支援 | 37億3,775万円 | |
| | 2章 青少年の健全育成 | 1億8,524万円 | |
| | 1節 青少年の健全育成 | 1億8,524万円 | |
| | 3章 学校教育の充実 | 22億9,754万円 | |
| | 1節 信頼される学校運営の推進 | 22億9,754万円 | |
| | 9章 職員人件費 | 4億4,909万円 | |
| | 1節 職員人件費 | 4億4,909万円 | |
| | 第3部 都市基盤の整備・産業の振興 41億7,399万円 | 1章 都市づくりの推進 | 1億9,590万円 |
| | | 1節 調和のとれた土地利用の推進 | 2,219万円 |
| | | 2節 良好な住宅都市の形成 | 1億7,371万円 |
| | | 2章 中心拠点の整備 | 1,715万円 |
| 1節 中心拠点の活性化 | | 1,715万円 | |
| 3章 交通施設等の整備 | | 14億7,716万円 | |
| 1節 道路ネットワークの充実 | | 12億5,501万円 | |
| 2節 公共交通機関の利便性の向上 | | 2億2,215万円 | |
| 4章 ゆとりを生む産業の振興 | | 17億9,893万円 | |
| 1節 観光の振興 | | 4億9,925万円 | |
| 2節 農業の振興 | | 4億2,957万円 | |
| 3節 水産業の振興 | | 5億8,064万円 | |
| 4節 商工業の振興 | 2億8,947万円 | | |
| 9章 職員人件費 | 6億1,825万円 | | |
| 1節 職員人件費 | 6億1,825万円 | | |
| 第4部 快適生活環境の充実 57億5,479万円 | 1章 循環型社会の確立 | 21億9,790万円 | |
| | 1節 ごみ適正処理とリサイクル | 21億9,790万円 | |
| | 2章 生活環境の保護 | 6億2,828万円 | |
| | 1節 環境衛生の向上 | 6億2,828万円 | |
| | 3章 上下水道事業の確立 | 10億4,442万円 | |
| | 1節 水の安定供給 | 2億6,008万円 | |
| | 2節 汚水の適正処理 | 7億8,434万円 | |
| | 4章 自然との共生 | 3億8,375万円 | |
| | 1節 水辺の美しいまち | 1,455万円 | |
| | 2節 環境にやさしいまち | 3億6,920万円 | |
| | 5章 安心できる市民生活の確立 | 12億7,306万円 | |
| | 1節 防災・危機管理体制の強化 | 11億9,393万円 | |
| 2節 防犯対策の強化 | 678万円 | | |
| 3節 交通安全対策の推進 | 5,033万円 | | |
| 4節 安心できる消費生活の実現 | 2,202万円 | | |
| 9章 職員人件費 | 2億2,738万円 | | |
| 1節 職員人件費 | 2億2,738万円 | | |

**社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書が発行されます
年末調整・確定申告まで大切に保管を**

国民年金保険料は、税の申告で社会保険料控除の対象になります。平成26年1月1日～同9月30日に国民年金保険料を納付した人へ、日本年金機構から「社会保険料控除証明書」が11月上旬に送付されます。社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告時にこの証明書が支払時の領収書を添付してください。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、支払者の社会保険料控除に加えることができます。

10月1日～12月31日（水）に国民

年金保険料を納付した分の「社会保険料控除証明書」は、翌年の2月上旬に送付されます。

*「社会保険料控除証明書」の紛失などにより再発行を希望する場合は、東福岡年金事務所へ問い合わせを

▼問い合わせ先
市民課国民年金係 ☎(36) 1128

▼東福岡年金事務所 ☎092(651) 7967

市から

「平成26年資産等報告書」「意見書」
閲覧開始

● 内容 2階
報告書：市長、副市長、教育長、教育委員会委員、監査委員、農業委員会委員、市議会議員の資産や平成25年中の収入、贈与、税の納付状況など

▼意見書：資産等報告審査会が「報告書」を審査し、意見をまとめたもの

● 資産等報告の対象者 平成26年1月1日の在職者

● 閲覧できる人 市民

● 閲覧方法 当日「閲覧簿」に必要事項を記入

● 問い合わせ先 総務課行政係 ☎(36) 1272

● 閲覧期間 11月4日（火）から報告書提出者の任期満了後1年間

● 閲覧日時 月々金曜日の午前8時30分～午後5時

* 祝日、年末年始を除く

● 閲覧場所 総務課（本館）

市から

「平成26年資産等報告書」「意見書」
閲覧開始

● 内容 2階
報告書：市長、副市長、教育長、教育委員会委員、監査委員、農業委員会委員、市議会議員の資産や平成25年中の収入、贈与、税の納付状況など

▼意見書：資産等報告審査会が「報告書」を審査し、意見をまとめたもの

● 資産等報告の対象者 平成26年1月1日の在職者

● 閲覧できる人 市民

● 閲覧方法 当日「閲覧簿」に必要事項を記入

● 問い合わせ先 総務課行政係 ☎(36) 1272

● 閲覧期間 11月4日（火）から報告書提出者の任期満了後1年間

● 閲覧日時 月々金曜日の午前8時30分～午後5時

* 祝日、年末年始を除く

● 閲覧場所 総務課（本館）

好評発売中！ 広告主を募集 広報紙とホームページ

市では、平成18年10月から市の広報紙とホームページに有料広告を掲載しています。あなたも広告を出してみませんか。

◎ 広告の規格と掲載料（このほかにも1/3ページ、1/2ページ、1ページの規格があります）

| 規格 | 広告の大きさ | 料金(1枠1月につき) | 色数 |
|--------|--|--------------------|------|
| 広報紙 | 縦 5.9cm 横 12cm | 1枠当たり 20,000円 | 白黒1色 |
| | 縦 5.9cm 横 24cm | 1枠当たり 36,000円 | 白黒1色 |
| ホームページ | 縦 50ピクセル 横 160ピクセル | トップページ 15,000円 | |
| | データ容量 20キロバイト以内 形式 Jpeg, Gif形式, Flash形式のいずれかでALT属性テキストデータ, 全角20文字以下 | トップページ外 10,000円 | |

※1年間に12号以上掲載を希望する場合は10%、6号以上掲載を希望する場合は5%を掲載料から割り引き

◎ 締め切りは掲載希望号の2カ月前

市では今後、印刷物などにも有料広告を掲載し、歳入の確保に努めていく予定です。皆さまのご理解と協力をお願いします。

● 問い合わせ先 秘書政策課広報・報道担当 ☎(36)1055

おなかから声を出して唄いませんか？

民謡教室生徒募集！ (宗像で楽しく謡おう会)

初心者、特におんちだと思っている方大歓迎です。声の出し方は丁寧に指導しますので、心配無用です。楽しく唄っている仲間が、あなたを待っています！お気軽に、見学においで下さい。

● 対象：幼児～高齢の方まで

● 教室：自由ヶ丘第一区公民館・日の里コミセンA & B教室
葉山公民館・自由ヶ丘コミセン・自宅（個人レッスン）

● 練習日：1ヶ月3回
昼の部 13時～15時
夜の部 19時～21時

● 講師：畑 静代（日本民謡協会 支部長 民謡教授）

● 問合せ：☎0940-51-5168（宗像楽謡会事務局）
☎090-9790-0190（携帯）